

# 広聴特別委員会記録

令和4年9月13日

【開催日】 令和4年9月13日（火）

【開催場所】 第2委員会室

【開会・散会時間】 午後4時10分～午後4時50分

【出席委員】

委員長	矢田松夫	副委員長	岡山明
委員	中島好人	委員	長谷川知司
委員	古豊和恵	委員	松尾数則
委員	吉永美子		

【欠席委員】 なし

【委員外出席議員等】

副議長	中村博行		
-----	------	--	--

【事務局出席者】

事務局長	河口修司	事務局次長	島津克則
------	------	-------	------

【審査内容】

- 1 議会報告会、議会報告動画について
- 2 市議会モニターとの意見交換会について
- 3 その他

---

午後4時10分 開会

---

矢田松夫委員長 ただいまより広聴特別委員会を開催いたします。本日の付議事項については、お手元に配付してある二つの事項について審査します。一つは、議会報告会、議会報告動画の配信について、どのように対応していくのか。二つ目については、市議会モニターとの意見交換についてです。最初に議会報告会並びに議会報告動画について、9月議会後の対応について皆さん方の御意見を頂きます。

松尾数則委員 報告動画については問題ないと思っていますし、やるべきだと思っています。議会報告会については、現状で行えるかどうか。私は若

干無理かなという気もします。

矢田松夫委員長 9月議会の報告については、動画配信をしたらどうなのかという松尾委員の意見ですが、違う意見がありましたらお願いいたします。（「異議なし」と呼ぶ者あり）それでは9月議会報告会の対応については、動画配信により報告をするということに決めました。これについては、9月27日が最終日ですので、議員の皆さん方にこの旨を伝えるということですね。（「はい」と呼ぶ者あり）全議員へ動画配信により報告をする対応についてのチラシ担当であります。今回は岡山副委員長です。それから、11月15日が議会だよりの発行日ですので、それに合わせて掲載していただくということでもいいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それから、付議事項の二つ目、9月議会後のモニターとの意見交換会について、皆さん方に御意見を頂きます。日にちは、前回あらかじめ決めておりました9月29日か9月30日です。これについて2日間の2部制にするのか、1日2部制にしていくのか、皆さん方の御意見を頂きます。

吉永美子委員 今回のコロナの状況を考えますとモニターが15名、私たちが7名、総勢22名ですので、4回に分けるとするのが妥当ではないかと思えます。

矢田松夫委員長 モニターとの意見交換会については、2日間2部制か1日2部制にするのかということでありまして、9月29日は午後2時からと6時から、9月30日は午後2時からと6時からの計4回です。ほかに御意見はありますか。吉永委員の意見は、2日間の4回です。皆さん方も全部出ないといけないということはありません。皆さん方の都合がありますので、ローテーションを決めます。ただし、私と岡山副委員長は全部出ないといけんね。（発言する者あり）ローテーションは、後で決めましょう。

岡山明副委員長 4回と決めたんですけど、例えば3回になるとか、減るとか増えるとかありますか。

矢田松夫委員長 増えたり減ったりするし、都合の悪い日が全部重なったら、その日はやらないとか、モニターの皆さん方の対応しだいです。

中島好人委員 確認かも分かりませんが、モニターが15人、広聴が7人と合わせると22人で、広聴は7人が4回全員出るわけではないわけですね。とすると、大ざっぱに言うと、22割る4で行くわけですね。

矢田松夫委員長 委員長、副委員長は全部出ます。

中島好人委員 ちょっと大ざっぱに言うと22人で、4回ですから、4で割ると5人なんですよ。2日で3回にすると7人なんですよ。全部出るとよく分からないけど、人数的には7人ぐらいが論議するのに適当であって、5人は少ないかなと感じたんです。

矢田松夫委員長 中島委員が言うのはモニターの出席者ですか。それはモニターの都合によって人数が変わってくると思うんです。前回、意見交換したときは、委員のほうが多いときもあったような気がします。

古豊和恵委員 モニターは、何回出席されても構わないわけですか。それとも1回ですか。（「1回」と呼ぶ者あり）はい。

中島好人委員 4回に分けていいんですけども、少ないほうがしっかり論議できていいから、分かりました。

古豊和恵委員 4回にすると、回によって1人しか参加者がいない場合と昼間に仕事をされている場合は、夕方に集まる場合もあるわけですね。金曜日しか行けないから、金曜日にとって、それこそモニターが10人集ま

る場合もあるかもしれないわけですよね。その場合はどういうふうに進めるのでしょうか。

矢田松夫委員長 皆さんの日程を調整するしかないですね。想定や空想ではちょっと言えんみたいです。さっき言ったように、私たちが多い場合も出てくるかもしれない。1人かもしれない。ちょっと分かんず。4回にすると皆さん方が出やすいと思うんです。

古豊和恵委員 先ほどから初めてだからということをお皆さん言っていますけれども、どういう質問があるかということも分からないから、例えば、委員長と副委員長と私になる可能性もあるわけですよね。その逆もあるわけですよね。その場合の対応がきちっとできるかどうかというのは、不安でしかないんですけれども。

矢田松夫委員長 意見交換会ですから、質問を受けるとか、物事を解決するというのではなくて、見たら分かるように、一旦委員会に持ち帰る。そして各委員会に振り分けるとか、あくまでも議会運営、議会活動についてですからね。後で内容について質問しますが、そういうのは全く気にせんでもいいと思います。それは誰しも不安です。この前みたいに突然質問が飛んできた場合、答えにくいこともあります。それはしょうがないです。ということで日程は決めました。それでは内容に移ります。これは8月24日に、モニターの皆さん方が職務について分かっているのかというのは何回も出ました。もう1回パワーポイントで説明することいいですか。長谷川委員、あれは何分ぐらい掛かったですか。最初に言われたでしょう。

長谷川知司委員 よく覚えておりません。

矢田松夫委員長 それを最初にします。それから第3条の職務全体を一括で意見交換するのか。若しくは、職務の中にあります本会議、委員会等を視

聴したのかどうなのか、来たのか、議会だより、ホームページ、フェイスブックの閲覧をしたのか、その他議会活動についてということですが、どうでしょうか。もう全部丸めてハウマッチでいくのか、どうでしょうか。この項目で好きなこと言いなさいとしますか。御意見を頂きます。

古豊和恵委員 それこそ初めてで分からないから、まとめているほうが良いような気がします。

長谷川知司委員 私もまとめてやったほうが良いと思います。どうしても收拾がつかないときは、委員長判断で分けていくというふうにされたらいいんじゃないかと思います。

矢田松夫委員長 もう1回言います。「市議会モニターの職務は、次に掲げるものとする。(1)市議会に関する知見を得るために次のいずれかを行うこと。ア.市議会の本会議、委員会又は政策討論会を傍聴し、又はインターネットにより視聴すること。イ.市議会の報告会に参加すること。ウ.市議会の議会だより、ホームページ又はフェイスブックページを閲覧すること。(2)市議会が実施する市議会の活動及び運営に関する調査に回答すること。(3)市議会との意見交換会に出席し、意見を述べること。」これが主な職務です。これを全部やるということですか。

中島好人委員 やはり関心があったところは、最初はどこからでもという話になろうかと思います。出た意見に対して、関連してというところを深めていく。そのほか、違うものが出たら、またそれに関連してということで、一つ一つ区切っていく方法と、一つ一つの項目を挙げて、これについて、これについてというやり方があるわけです。モニターだから、自分が思ったことを最初に言ってもらって、皆さんどうでしょうかと気楽に進めて、分かりましたという流れというのがいいかなと思います。一つ一つかっちり進めるよりいいかなと思います。

松尾数則委員 モニターの意見がいろいろ出てくると思います。モニター同士の意見で整合性を取るといえるか、モニター同士の意見交換は生じなかったんですか。

矢田松夫委員長 お互いの総合討論ですか。そこで討論するというよりは、意見を議会にもらうことが目的です。

古豊和恵委員 モニターを何期もされている方と全く初めての方の人数に差があるかなというのを以前感じました。モニター制度そのものを知らないで、そのまま来られた方もやはりいらっしゃるわけですから、その中で「意見をどうぞ」と言われたときに、意見が出るかどうか非常に疑問ですし、それはちょっと難しいかなと思いました。先ほど言いましたけれど、モニターが時間帯によって1人しか出席できない場合もあるわけだし、10人とかいらっしゃったら、それぞれの意見がぶつかり合って大変かなと思います。

長谷川知司委員 モニターには知見の深い方とそうでない方がいらっしゃると思います。意見を闘わすこと自体が無意味だと思うんです。様々な意見を私たちがお聞きする。いろんな意見があっているんですが、それをお聞きして、私たちがどうしたらいいかということを考えればいいんです。意見が出にくいときは、委員長がさりげなく、「これについてどうですか」とか、呼び掛けることで出やすいんじゃないかなと思います。やってみたらいいかなと思います。

古豊和恵委員 こういう会議というのは、委員長の采配、進め方によって、どんどん変わっていくと思いますので、その辺は委員長に任せたほうがいいんじゃないかなと思います。

矢田松夫委員長 ほかに意見交換会の内容について、御意見はありますか。なければ、その他のところに書いてありますように、これらも含めて、9

月議会開催後の意見交換会で議論していくというふうに、前回言っておりますが、これらについて皆さん方の御意見を頂きます。一つは、第3条第1号の削除について。それから第3条第3号については、一番上に持ってこいと。三つ目は、文書等が出された意見は、交換会で議論するはいいですね。四番目は、公開については、市民懇談会様式で、個人が特定される以外は公開するというふうに私のほうで提案したいんですか、皆さん方どうでしょうか。第3条第1号の削除、第1号については、市議会に関する知見のために次のいずれかを行うことだから、それを削除して、意見交換会に出席し、意見を述べることにする。委員会の中では、皆さん方の意見を聞いて意見交換に臨むとしていたんですが、そうじゃないんだという意見もあったんです。先に意見交換会だと。

中島好人委員 その他のモニターからの意見聴取とありますけども、四つありますけども、これをモニターの説明会の中で話し合うということですか。

矢田松夫委員長 この前の8月24日の懇談会の中では、そういうふうに回答しております。新しいモニターの皆さん方の中に、この議題を持ち込んで、議論していくというふうに言っております。

長谷川知司委員 こういう条例を作ったとき、行政は法令に詳しい方がいらっしやいますので、参考にその方の意見を聞いておかないと、また紛糾したときに示しがつきません。参考意見に調べとったらいいかなとは思いますが。

岡山明副委員長 四つありますが、これは8月24日の市民懇談会のときに出た意見ですよ。それがその他で議題に全部載っているということですか。

矢田松夫委員長 そうです。先ほど申し上げましたように、私も市民懇談会の中で出された意見の内容についても、今度始まる9月議会開催後の意見



交換会の中で、モニターの皆さん方の意見を聞くと答えております。意見を聞く内容は、1から4までを確認するという事です。ただ、公開については、もう少し議論せんと、これだけでいいのかどうなのかです。一応委員会の中でここまで決めているんです。市民懇談会の様式で、個人が特定されること以外は公開しますよと。

古豊和恵委員 公開するに当たり、市民の皆さんの意見をしっかり聞いて……

矢田松夫委員長 4番目は、どこまでやっていいんですかと。どこまで公開していいんですかと。それは皆さん方で決めます。

古豊和恵委員 それで、市民の方が納得されるのならそれで。

矢田松夫委員長 ③についても、これはもういいと思うんです。文書で出されたものについては、意見交換会で議論しますよと。問題は、第3条第1号の削除です。これを削除しなさいよ。第3条第3号については、一番上に持っていきなさいよと。最初に市議会との意見交換会に出席し、意見を述べてくれと。そういうふうに変えてくださいと。

岡山明副委員長 モニターの意見聴取とあるんですけど、第3条第1号の削除についてということで、今回、モニターは9月の定例会を終えて、初めてモニターの方々が参加されて、そのしょっぱなに第3条第1号の削除についてという議題の下で話し合いをできるか疑問に思ったんです。それはちょっと厳しいんじゃないかなと思ったんです。

矢田松夫委員長 ①と②については、皆さん方の意見聞く程度、程度という言い方はいけんですけど、もう1回意見を聞くということでいいですか。

古豊和恵委員 ①の第3条第1号の削除についてというのは、市民の皆さんから削除してくださいというのが出たんですか。

矢田松夫委員長 もう1回言いますね。古豊委員は欠席でしたが、8月24日の市民懇談会、市議会モニターを考える会の皆さん方が来られたときに、そういう意見が出た。それについては、次回の意見交換会で皆さんと話をします。検討するということを言ったんです。だから、今度の2日間、29、30日にこれを議題にして出します。

古豊和恵委員 委員会で削除していいですよと決めたら、それで削除できるわけですか。

矢田松夫委員長 そうですね。

岡山明副委員長 確認します。それは意見交換会での話で、削除するうんぬんは、こちらです。

矢田松夫委員長 委員会で決めるんかというから、それはそうですよということです。

岡山明副委員長 意見交換会の決定ではないですから。

中島好人委員 ①の第1号の削除については、よく承知していないんですけども、②の第3条第3号については、3番目を1番目に持っていったほうがいいんじゃないかというのは、1人の意見なんで、決めるのはこの委員会です。方向性をはっきりさせて臨むべきです。問いますというふうに言ったのなら、それは言わないといけんのだけど。問題は、広聴特別委員会がきちとした態度で、私たちはこう思うというところを示しながら、「皆さんどうですか」と聞くべきであって、あやふやな態度で「皆さんどうですか」というようなことではいけないと思う。別にそんなに一番に持ってこんでも、前提にあるものだから、別にいいんじゃないかという意見も出たわけですよ。条例について決定した内容は、大

きく間違いがなければ、そう簡単に「はい、はい」と言ってやり替えるというのは、委員会としてどうなのか。それが市民の関わりの中で、大きな問題があるとか、支障を来すとか、そういうことであれば、その辺のところはきちんとやらないといけないけれども、僕はそう思っています。聞くと言ったからには、聞かなくてはいけないけども、「皆さんどうでしょうか」というような中途半端ではよくないと思っています。ここでの論議が必要だと思っています。

矢田松夫委員長 論議する前に、休憩に入りたいと思います。4時40分まで、暫時休憩します。

---

午後4時30分 休憩

---

---

午後4時40分 再開

---

矢田松夫委員長 それでは休憩を解き、議事を再開します。モニターからの意見聴取については、市民懇談会で出された意見についても、モニターの皆さん方から聴取すると決めていきたいと思っています。それから、全体的な流れです。運営方法についてどうするのかということについて、一応企画書を出して、ここで議論するよりは、こういうふうにしていきたいという流れ、企画を作っていかなといけんのですが、どなたか。

中島好人委員 先ほど、休憩前に私が発言した件について、広聴特別委員会できちんと決めてということをお話しましたが、私たちはもう決めて提示しているわけですから、これに対して、モニターの意見を聞くということは当然のことなんで、そういうことで進めていったらいいんじゃないかなと思います。ちょっと言い過ぎた点があったなと感じます。

矢田松夫委員長 去年の10月から、広聴特別委員会になってから、10回ぐらい話をできて、最終的に4月25日に改正し、動き出しています。

基本的には、皆さん方の意見を聞いて変えないといけんですが、第1回目ですので、少しフランクに皆さん方に聞いて、変えるべきところは変えていかないといいん。第1回目のその他の項についても、市民懇談会で出された意見も皆さん方の意見を聞く。それで改正すべきものがあるれば、改正していかなくてはいけないというのがまとめです。ということ、運営についてどうしますか。本来はずっと私がやっていましたが、どなたか才能がある人。

古豊和恵委員　やはり慣れていらっしゃる吉永委員にお願いできたらと思います。

矢田松夫委員長　異議ないですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、9月29、30日のモニターとの意見交換会についての内容、企画、運営等について、吉永委員に依頼したいと思いますので、よろしくお願ひします。もう1回、29、30日の意見交換会の前に、協議会を開催して、意見を詰めていきたいと思ひます。日程については、後ほど決めていきたいと思ひておひります。それから、8月24日の市民懇談会のまとめがありますが、これについては、また協議をしていこうということ。以上で広聴特別委員会を閉じさせていただきます。御苦勞さんでした。

---

午後4時50分　散会

---

令和4年（2022年）9月13日

広聴特別委員長　矢　田　松　夫